新世紀ちば健康プランについて

Ⅰ　策定の経緯

国では、平成１２年から「２１世紀における国民健康づくり運動（健康日本２１）」を展開しており、千葉市でも、平成１３年度から「健康日本２１・千葉市計画」の策定を開始していた。

平成１４年の健康増進法の制定により、市町村は、国の示す基本方針、及び県が策定する「都道府県健康増進計画」を勘案し、「市町村健康増進計画」を策定することが法律上位置付けられた。

千葉市では、国の基本方針及び千葉県健康増進計画である「健康ちば２１」を勘案し、「健やか親子２１」等の他の計画も含め、市民や行政、関係機関及び団体などが一体となって取り組むための行動計画として、平成１４年１２月に、千葉市地域保健医療協議会健康づくり推進部会の審議を経て、「新世紀ちば健康プランー健康日本２１・千葉市計画ー」（千葉市健康増進計画）を策定した。

なお、平成２１年度に本プランの中間評価を行い、平成２０年度からの医療制度改革などの国・県の動向を踏まえ、目標年度を平成２４年度とし、同部会の審議を経て見直しを行った。

Ⅱ　計画の概要

１　目　的

・本計画では、市民一人ひとりが健康で、地域や社会の中で心豊かに暮らせる「健康なまちの実現」をめざし、「一次予防に重点をおいた健康づくり」と「親と子が健やかに暮らせる社会づくり」を総合的・効果的に推進することを目的とする。

２　基本目標

① 自分は健康であると感じ、いきいきと暮らしている市民を増やす。
（主観的健康観の向上）

② 家族みんなで健やかな毎日をつくっていく。（ファミリーヘルスの実現）

③ 健康づくりを社会全体で支えるしくみを築き、広げる。
（健康を支援する環境づくり）

３　各分野の目標像

・生活習慣の改善・ 生活習慣病予防の目標に係る９分野、親と子が健やかに育ち合うための目標に係る４分野を設定し、分野ごとに具体的な健康目標を掲げ、目標達成に向けた市民自らの取り組みと、市民を支える取り組みを策定した。

資料５

（１）生活習慣の改善・ 生活習慣病予防の目標像（９分野）

分　　野	目　　標　　像
栄養・食生活	おいしくバランスよく食べることで、いきいき楽しい生活と健康長寿の実現をめざす。
身体活動・ 運動	楽しく身体を動かす親子の増加をめざす。
休養・こころの健康づくり	こころの栄養補給のため、家族や仲間そして自然との豊かなコミュニケーションづくりをめざす。
たばこ	自分の身体の健康と、まわりの人の健康をたばこの害から守る。
アルコール	お酒は、適量やルールを守り、楽しく飲む。
歯の健康	健康な毎日を送る第一歩として、歯と歯ぐきの健康づくりに家族みんなで取り組む。
糖尿病	運動や食習慣を見直し、糖尿病を予防する。
循環器病	一人ひとりが危険因子を減らし、脳卒中や心臓病を予防する。
がん	禁煙や食習慣の改善と検診で、がんの減少をめざす。

（２）親と子が健やかに育ち合うための目標像（４分野）

分　　野	目　　標　　像
思春期	思春期の若者が、あらゆる場面で自分を大切にした行動をとることをめざす。
妊娠・出産・不妊	安心して妊娠・出産に主体的に取り組むことをめざす。
小児保健医療	子どもが安全に、健やかに育つ環境づくりを進める。
育児不安	不安なくのびのびと育ち合う親子を増やす。

４　新世紀ちば健康プラン　中間評価・見直し

（別冊　参照）

Ⅲ　今後の予定

○平成２３年度　　次期計画策定のための調査の実施

・設定した健康目標の実態の調査

○平成２４年度　　次期計画の策定

・国・県の動向及び実態調査を踏まえ検討